

## 調査経過

### 明治・大正期

本遺跡の最も古い調査記録は、明治 30 年(1897)の『考古学会雑誌』第 6 号に記載された三宅米吉の「最北の古墳」で、明治 18 年(1884)に発掘されて曲玉等の玉類と鉄刀等が出土したことに関する記載です。ここに記されている古墳は、鳥海柵跡の北東部にある縦街道古墳群と考えられます。

その後大正 12 年(1923)に宮内省諸陵寮調査員によって調査されています。当時の記録によると、調査の目的は史跡の調査のためでなく皇室に関する不明の古墳調査のためとしています。当時の調査員は、本遺跡について「柵として十分なき地形である」と語っています。この頃に発掘された出土品の多くは、当時の帝室博物館(現東京国立博物館)に収められています。

### 西根遺跡調査(第 1~5 次)

正式な調査として、昭和 33 年(1958)に西根遺跡第 1 次調査が行われています。中学校裏地の発掘調査が実施されその結果、広範囲にわたって奈良時代の集落跡が確認されています。調査は昭和 40 年(1965)の第 5 次まで行われています。また、縦街道古墳の発掘調査も併せて行われ、集落と同時期の古墳 2 基が調査され、

その結果 50 棟を超える堅穴建物が検出されたことは注目を集め、町や学校当局も遺跡保存に積極的な関心を示し、工事箇所を変更して遺跡の一部を保存しています。

### 東北縦貫自動車道関連などの調査(第 6~10 次)

東北縦貫自動車道建設にともない、金ヶ崎町内では昭和 47 年(1972)に調査が開始されています。本遺跡の二ノ宮後区域が「鳥海 A 遺跡」として昭和 47 年に、鳥海区域が「鳥海 B 遺跡」、原添下区域が「西根遺跡」として昭和 50 年(1975)に岩手県教育委員会によって調査が実施されています。

また、国道 4 号金ヶ崎バイパスの建設計画にともない、昭和 54 年(1979)に(財)岩手県埋蔵文化財センターによって調査が実施されています。



第 5 次調査の作業風景



東北縦貫自動車道調査の様子

### 確認調査(第 11~19 次)

本遺跡の調査は安倍氏一族の柵の究明や東北古代史の解明に資するものとして重要であり、史跡として保存を図るため、本遺跡の範囲や構造の確認を行なうことを目的とし計画を策定し、金ヶ崎町教育委員会によって調査が実施されています。

本計画は、文化庁・岩手県教育委員会指導のもとで 5 年毎に策定し、平成 15~19 年(2003~2007)



第 15 次調査の作業風景

度を第一期調査、平成 20~24 年(2008~2012)度を第二期調査としています。第一期調査は、国・県の指導のほかに、鳥海柵跡発掘調査指導懇談会を設け調査指導を受けながら行っています。第二期調査は、鳥海柵跡調査指導委員会を設けて、調査、報告書並びに保存計画方針に基づく指導を受けながら行なっています。また、本遺跡の地権者である株式会社ウエストから開発行為による試掘調査の要望があり、文化庁や岩手県教育委員会と協議し、平成 21 年(2009)度から 3 年計画で試掘調査を実施しています。

### 鳥海柵跡の断定・国史跡指定の具申から官報告示へ

第 2 期調査の第 17 次調査では、縦街道南区域から SB01・02 掘立柱建物跡が検出され、過去の調査成果を踏まえた上で、文化庁文化財部記念物課、鳥海柵跡調査指導委員会の助言を受け、金ヶ崎町教育委員会教育長 新田章は本遺跡を「鳥海柵跡」であると平成 21 年 11 月 26 日付けで断定しています。併せて金ヶ崎町長 高橋由一は本遺跡を保存する方針を改めて公表しています。平成 23 年(2011)5 月 10 日には、鳥海柵跡を中心とした町全体の計画として、金ヶ崎歴史文化基本構想「I. 古代一鳥海柵及び安倍氏の伝承関連文化財群」を策定しています。

平成 25 年(2013)1 月 28 日には文化庁へ具申、同年 6 月 21 日に文化審議会において答申を受けました。そして 10 月 17 日官報告示され鳥海柵跡が国の史跡として指定されています。

## 鳥海柵跡の所在

にのみやうしろ とのみ はらぞえした たてかいどうみなみ  
岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根二ノ宮後、鳥海、原添下、縦街道南 地内

## 鳥海柵跡の立地

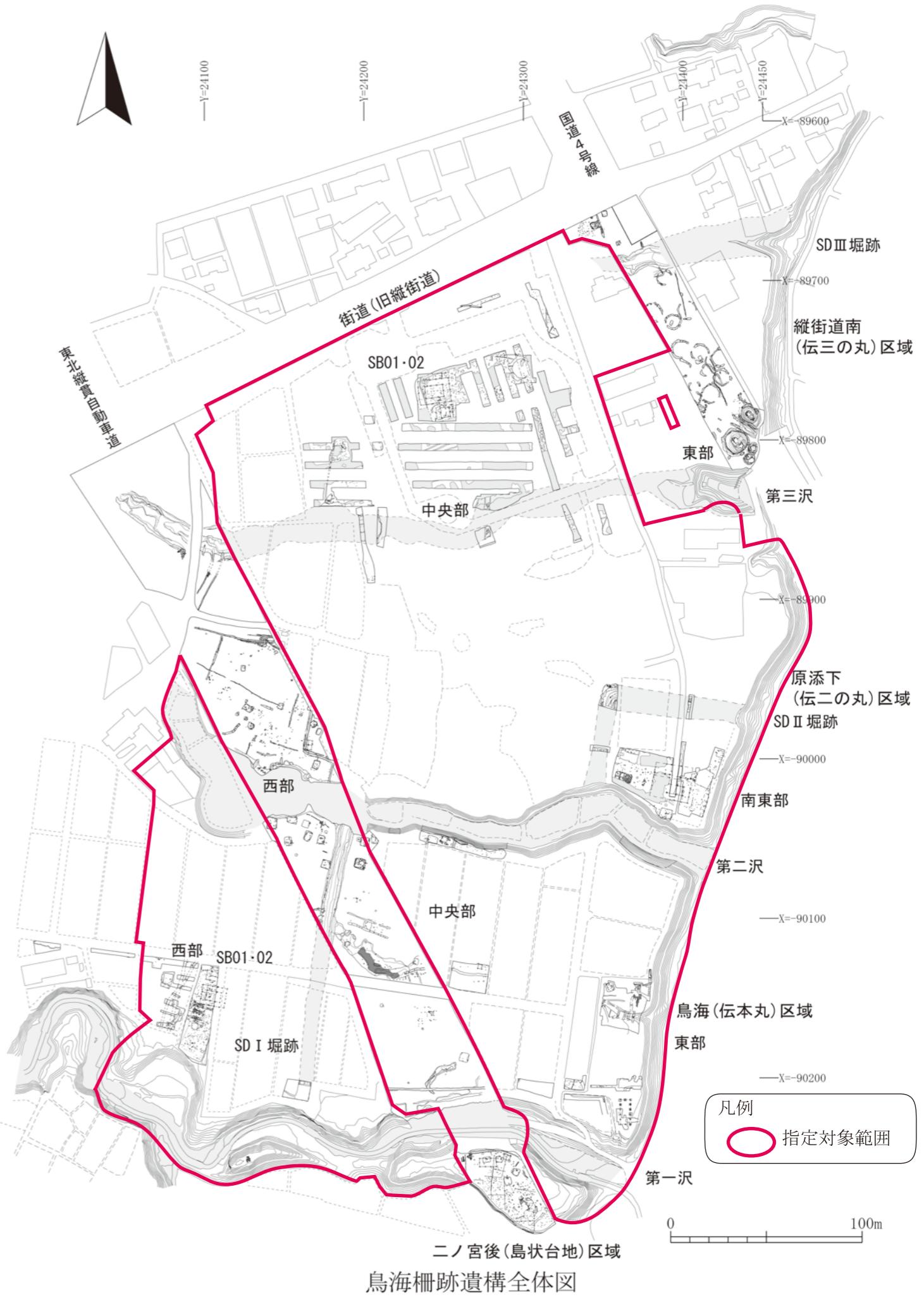
金ヶ崎段丘の南東端の段丘縁にあります。胆沢川の北岸に位置し、北上川と胆沢川の合流点からは西北西方向に約 2.5 km で、胆沢川の北岸に立地します。鳥海柵跡より南東方向に約 2 km には鎮守府胆沢城があります。



## 鳥海柵跡の構造

本遺跡は東側と南側が北上川と胆沢川の二つの河川で囲まれ、三つの自然の沢を利用した開折谷によって、四つの台地に分割されます。地名は北から縦街道南・原添下・鳥海・二ノ宮後の区域に分かれ、堀や溝で台地を区画しています。規模は、南北約 500 m、東西 300 m です。

7～8世紀(胆沢城造立以前)、9世紀後半～10世紀中頃(胆沢城統治期)、11世紀前半～中頃(安倍氏の時代)、12世紀(奥州藤原氏の時代)の四期に亘って利用されていますが、最も遺構・遺物が確認される時期は、11世紀前半～中頃です。



## 11世紀前半 安倍氏の台頭、鳥海柵の始動期

縦街道南区域に大型の掘立柱建物（SB01・02）が現れます。建物跡の柱掘方は平面の形は円形で、廂（ひさし）と身舎（もや…建物本体）の規模や柱間寸法が同じです。胆沢城跡の建物跡と比較すると、柱掘方の平面形が隅丸方形ではなく円形である点、身舎の桁行が5間ではなく3間である点に違いがあります。また、柳之御所遺跡の建物跡と比較すると、身舎よりも廂の柱掘方の規模が小さい点に違いがあります。本遺構は双方の建物跡の間に位置する遺構と想定されます。

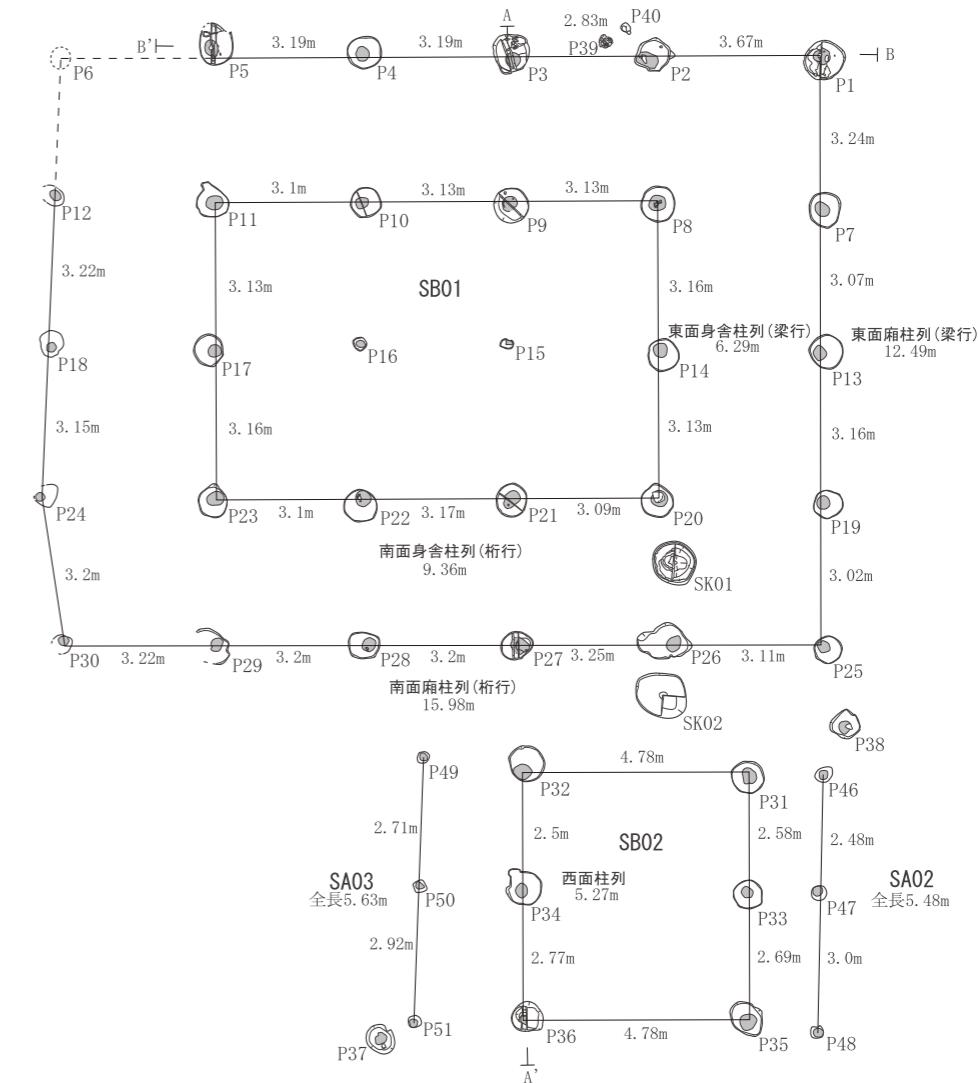
出土遺物は、土師器小皿・壺・高台壺・皿・柱状高台皿、内黒土師器壺・高台壺で、胆沢城最終末に継続する器種構成です。二ノ宮後区域では竪穴建物4棟、柵（塀）が配置されています。原添下区域では明確な遺構はありませんが、南・西側段丘（第二沢）付近から土師器が出土しています。

11世紀前半は、『陸奥話記』によれば、安倍頼良の祖父忠頼が東夷の酋長として「威名大いに振い、部落みな服す」時期、『範国記』によれば父忠良が陸奥権守に任せられた時期（1036年）とされます。

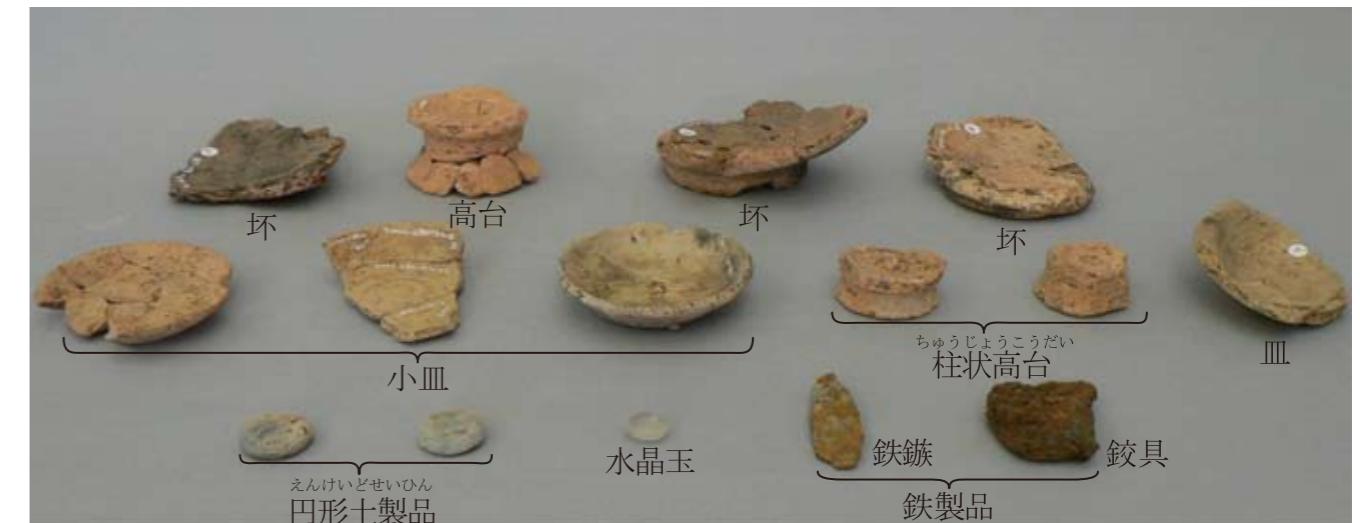
本遺跡は、縦街道南区域の大型建物を中心に、縦街道南区域、原添下区域南西部、鳥海区域北部、二ノ宮後区域が使用されています。沢等の自然地形を利用し、小規模な溝等は存在しますが、大規模な防御施設である人工の堀はなかったとみられます。縦街道南区域の大型建物からは官人が身につける銙帶の鉸具、胆沢城にもみられる水晶玉が出土し、安倍氏が胆沢城の権力を背景に台頭した鳥海柵の始動期と想定されます。



縦街道南区域 SB01・02 掘立柱建物跡



縦街道南区域 SB01・02 掘立柱建物跡平面図



SB01・02 掘立柱建物跡出土遺物

11世紀中頃

## 安倍氏の勢力拡大

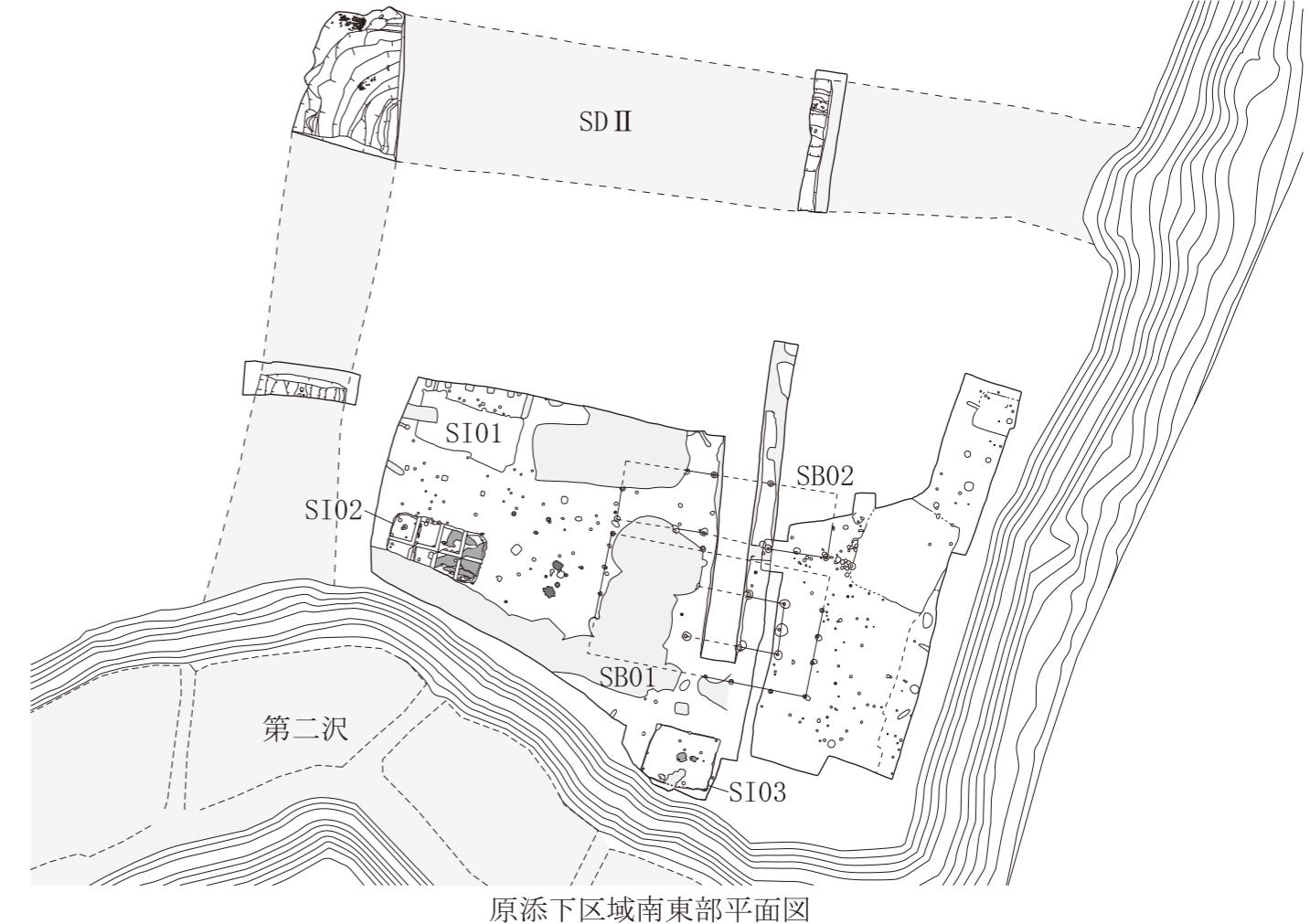
## 軍事的性格を強めた館へ

原添下区域南東部に四面廂付と廂無の掘立柱建物 (SB01・02)、竪穴建物 3 棟 (SI01~03) が配置され、建物の周囲を囲むように L 字状の堀 (SD II) が掘られていました。竪穴建物からは鉄滓(鉄の塊)が出土し、鍛冶を営んでいたことが想定されます。同区域の西部は、第二沢付近から複数の柵や塀で区画された空間があり、そこからロクロピットや焼土遺構が発見されており、土器生産が行なわれていた可能性があります。南・西側段丘下（第二沢）からは土師器が大量に出土しています。これは生産した土師器の失敗品か使い捨ての土師器で、第二沢は廃棄の場であったと伺えます。鳥海区域は北と南の沢を結ぶよう 大規模な直線状の堀 (SD I) が南北に掘削され、大規模な方形区画 (南北約 140 m、東西約 170m) が造られていました。堀は両側に土盛がされ、堀の西面壁に柵が造られていたと考えられます。区画内の南東部には 5×2 間の建物、北側縁に櫓と柵、南側縁に柵や塀等の遮蔽施設があったと考えられます。二ノ宮後区域は中心となる掘立柱建物、櫓状建物、鉄滓堆積地や石蓋ピット、柵（塀）が配置されます。11世紀前半と中頃も使用されていたと考えられる遺構として、鳥海区域西部の掘立柱建物 3 棟 (SB01~03)、中央部北側の柵列・門跡があります。同区域の SD I 堀と建物 3 棟は軸線の方向がほぼ同じことから同時期の可能性があります。

11世紀中頃は『陸奥話記』によれば安倍頼良が「衣川外」に出て鎮守府領から国府領に勢力を拡大する時期であり、前九年合戦の時期とされます。大規模な堀を造成して区画した台地に櫓や柵を設け、軍事的性格を強めた館になったと考えられます。



原添下区域 SD II 堀跡



原添下区域南東部平面図



原添下区域南東部 SI02 竪穴建物跡（北から）



原添下区域南東部SI01竪穴建物跡（23号竪穴建物跡）



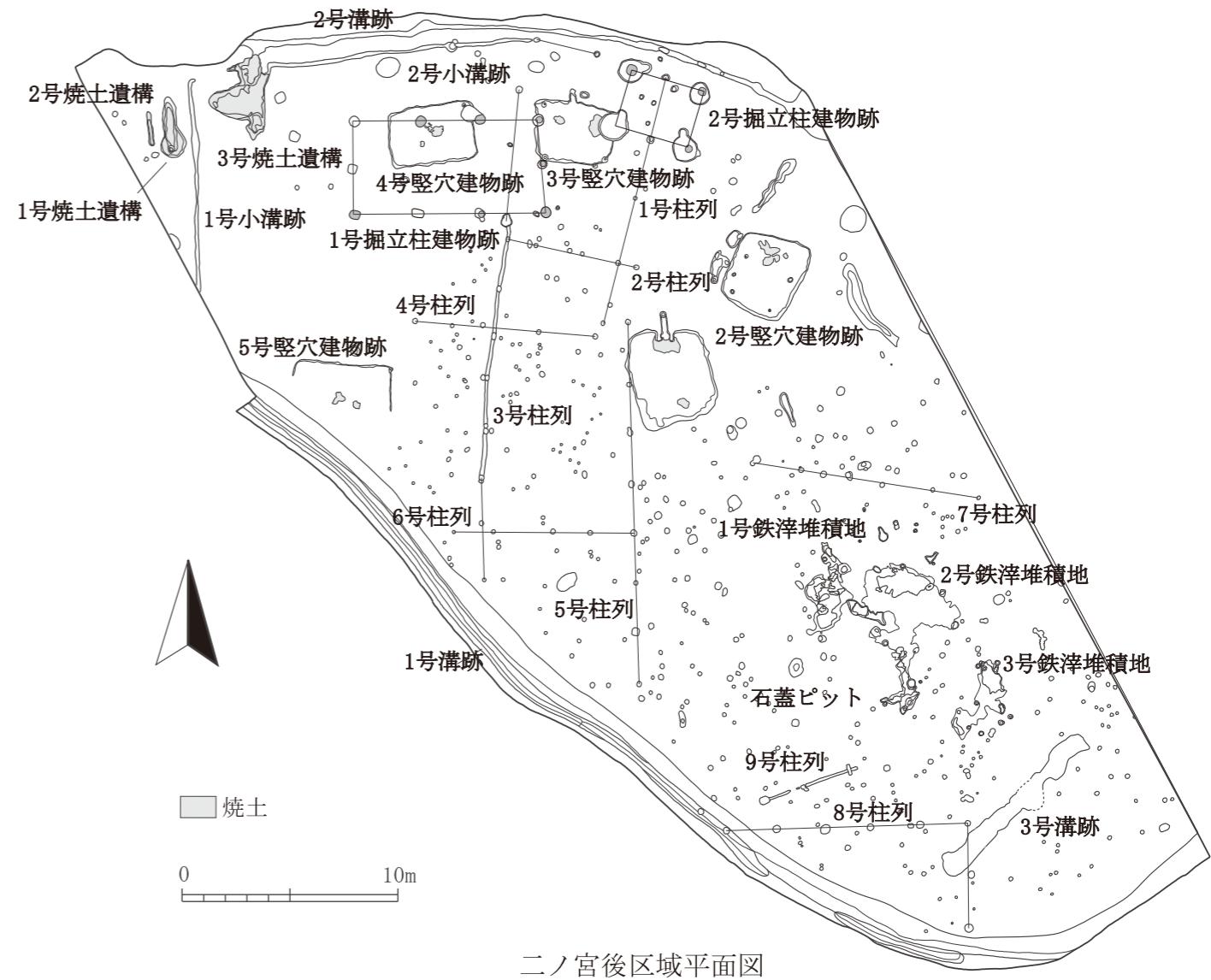
鳥海区域中央部SD I 堀跡平面図



SD I (北から)

地元住民からは、サダノホリと呼ばれます。また、両側に盛土があつたといいます。

堀の規模は、南北約14.5m。調査の結果、北端の断面が上幅約8.5m、下幅約2.2m、中段の幅約6.4m、深さ約3.2mです。幅はほぼ一定であるが、深さは南側が浅く約2.0mです。断面形はV字型（薬研掘り状）で、西側法面の中段が棚状となっています。柵としての防御性が分かる遺構です。



二ノ宮後区域平面図

11世紀前半  
2～5号縫穴建物跡、柱列など

11世紀中頃  
1・2号掘立柱建物跡、柱列、鐵滓堆積地など



3号縫穴建物跡 (西から)



2号掘立柱建物跡 (南から)



二ノ宮後区域2～5号縫穴建物跡出土遺物



二ノ宮後区域掘立柱建物跡、柱列跡出土遺物